

# 2025 年度活動方針

## I. はじめに

私たちは、昨年の第 30 回定期大会において決定した「2024～2025 年度運動方針」に基づき、「働くことを軸とする安心社会 ーまもる・つなぐ・創り出すー」の実現に向け、社会・経済のステージ転換を確かなものにするため、連合本部と連携し、「人への投資」と月例賃金の持続的な改善を中期的に力強く推進するとともに、GXやDXの進展も念頭に置いた雇用と生活のセーフティネットの充実・強化、適切な価格転嫁を含む中小企業の基盤強化と地域の活性化に取り組んできました。

また、すべての働く仲間をまもり、つなぐため、そして連合がめざす社会に向けた政策実現力強化のため、組織拡大・強化にも努めてきました。

今大会は、中間年の大会であることから、昨年の運動方針に基づいた活動となりますが、社会経済が大きく変化を続ける中、私たちの運動も不断の変革をはかりながら、すべての働く仲間の期待に応えていかなければなりません。

これらのことを念頭に、昨年度の取り組みを踏まえた上で、活動に必要な補強を加えた「2025 年度活動方針」を提起します。

構成組織組合員のみなさんの真摯な討論を要請します。

## II. 取り巻く情勢と後半年度の運動のポイント

少子高齢化・人口減少に歯止めがかからず、格差の拡大・貧困の固定化など、構造課題が山積する日本において、「働くことを軸とする安心社会」を実現するには、構造課題の解決と将来不安の払しょくに向けた抜本的な対策が必要です。

引き続き、連合本部と連携し、「税制・社会保障・教育」の3構想の見直しとともに、働き方改革関連法の実効性確保や労働者保護に資する労働関係法制の見直しに向けて、政策・運動の両面から取り組みを進めます。

他方、2024春季生活闘争では、1991年以来となる5%台の賃上げが実現するなど、ステージ転換に向けた大きな一歩を踏み出しました。「連合アクション」とも連動した諸行動の展開、積極的な情報発信、中央・地方における政労使の対話などを進めた結果、社会的な注目度を高め、継続的な賃上げや適正取引に向けた社会的機運の醸成につながりました。

経済も賃金も物価も安定的に上昇するステージへの転換を確実なものとするため、2025春闘方針の確立に向けて議論を深めていきます。

また、与党の政権運営の綻びや政治とカネの問題に対する国民の不信感は極めて高まっています。来たる国政選挙に向けては、与党を過半数割れに追い込み、今の政治をリセットする好機ととらえ、働く者・生活者の立場に立つ政治勢力の拡大をめざして取り組んでいきます。

## III. 後半年度の具体的な活動方針

私たちを取り巻く情勢、連合本部方針、連合ビジョンの実現に向けた運動の基調を踏まえ、構成組織・連合本部・地方連合会の連携を強化し、すべての働く仲間にとって「必ずそばにいる存在」として、労働組合が持つ社会的価値を広く訴え、理解と共感を得ながら、後半年度も引き続き、以下の重点分野、推進分野、運動を支える基盤強化に取り組めます。

## **重点分野－１：**

### **すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進**

連合山口は、ナショナルセンターの責務として、働く仲間の環境変化に対応した集团的労使関係の拡充・強化を追求するとともに、構成組織、地域協議会・地区会議が一体となって、労働組合の役割をより一層社会・職場に浸透させるため、人財や体制など基盤強化を進めます。

また、持続可能な社会の実現に向けて、積極的な社会対話と発信による広がりのある運動をつくります。

#### **1. 多様な就労者を含めた集团的労使関係の構築・強化**

- (1) すべての職場における集团的労使関係の構築に向け、その基盤強化につながる組織化・組織強化に取り組みます。
- (2) 「『曖昧な雇用』で働く就業者の法的保護に対する連合の考え方」をふまえた社会的セーフティネットを強化するため、本部と連携して対応していきます。

#### **2. 働く仲間をつなぎ支える取り組みの推進と新たな課題への対応**

- (1) 「働く (Work) みんなの連合サポートQ」(愛称：Wor-Q<sup>ワーク</sup>)のサイトについて、組合員および組織内外に向けて幅広い周知を継続して行い、多様な雇用・就労形態で働く人々と連合とのつながりを深める取り組みを進めます。
- (2) (新) 地域ユニオンによって構成する「地域ゼネラル連合」のスタートに向け、本部に設置される創設準備会と連携して必要な準備を進めていくとともに、連合山口ユニオンの構成組織移行に向けた意向確認を実施していきます。

#### **3. 「連合組織拡大プラン2030」と「7万人連合山口」の実現に向けた拡大目標の必達と基盤強化**

- (1) 連合山口、構成組織、地域協議会・地区会議は組織拡大に引き続き取り組み、拡大実績の上積みをめざします。そのため、構成組織一単組は、自ら掲げた組織拡大目標の達成に向けて、パート・有期契約・再雇用労働者や子会社・関連会社の組織化に、連合山口・地域協議会・地区会議は、中小・地場の未組織企業の組織化に全力で取り組みます。  
また、連合山口・構成組織・連合本部の三者間相互の連携や支援を強化し、一体的な運動を展開します。
- (2) 組織強化を通じた組合員の減少に歯止めをかける取り組みを引き続き推進します。そのため、構成組織一単組は、組織内のコミュニケーションなどを強化し、組合員の減少を未然に防ぐとともに、連合山口においては、本部が集約している減少要因の分析や課題などの共有化について、本部と連携して対応していきます。
- (3) 組合づくりについては、相談員を中心に構成組織、地域協議会と連携し中小・地場企業などとの関係構築や組織化に向けた取り組みを行います。あわせて、担当者も含めて本部の開催する人材育成研修会に積極的に参加していきます。
- (4) あらゆる機会を通じて、組合づくりや集团的労使関係の重要性などを広く社会に発信するとともに、経営団体・業界団体などとの接点を増やし、労働組合に対する理解促進およ

び労使関係づくりの環境整備を進めながら組織化につなげていきます。

#### **4. 連合山口版プラットフォーム（笑顔と元気のプラットフォーム）を活用した中小企業・地域の活性化に向けた取り組み**

- (1) 経営者団体や行政と連携し、地域経済を支える中小企業の持続的な発展と、そこで働く人たちが安心してくらすことができる地域の活性化に向け、連合山口版のプラットフォーム（笑顔と元気のプラットフォーム）である山口県労使協議会などを活用した取り組みをさらに推進していきます。
- (2) 中小企業を支える経営者団体や各企業とも日常的な連携をはかり、情報を共有するとともに、労使が抱える共通の課題への対策について取り組みを進めます。

#### **5. 新しい運動スタイルによる世論形成・政策実現等と、すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」となる運動の展開**

- (1) 連合山口・構成組織・連合本部が一体となり、「理解・共感・参加」の好循環による社会運動を構築することで、すべての働く仲間や生活者につながる「連合アクション」を展開し、積極的な情報発信とイメージアップを推進していきます。
- (2) 労働運動の理解促進に向け、「05(れんごう)の日」をはじめとする各種行動の積極的な展開を進め、組織内外への深化・広がりをめざし、連合山口と地域協議会・地区会議は連携しながら、地域でのオール連合型運動の取り組みを進めます。
- (3) 広報活動の充実をめざして、機関紙「連合山口」の発行、独自ホームページの運営、SNSの活用などにより、構成組織、単組、組合員に連合山口と地域協議会・地区会議の活動内容をタイムリーに発信していきます。また、連合山口を広く社会に周知する手段として、メディア、テレビCM、ゆにふぁんマップなどを活用し情報発信に努めます。

### **重点分野－2：**

#### **安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進**

G XやD Xが進展する中で、「人への投資」の拡充や雇用のセーフティネットの維持・強化など、すべての働く仲間のディーセント・ワークの実現に取り組めます。また、わが国の構造的な課題である少子高齢化・人口減少、所得格差の拡大などへの対応をはかるため、社会保障・教育と税制の一体改革を求めています。あわせて、政策立案および実現に向けた取り組みを強化するため、重点政策などの①立案プロセスの見直し、②情報発信力の強化、③本部や連合フォーラムとの連携強化をはかります。

#### **1. 社会保障・教育と税制の一体改革に向けた取り組み**

- (1) 歳出と歳入の徹底した見直しにより、将来世代への負担の付け回しに歯止めをかけ、働く仲間・生活者の立場に立った予算と税制の実現に向けて取り組みます。また、連合の「税制改革構想」の点検を注視するとともに、抜本改革に向けた取り組みを求めています。
- (2) マイナンバー制度を活用した社会的セーフティネットの構築など、行政や社会のデジタル化を進め、持続可能で包摂的な社会の実現に向けた取り組みを推進します。
- (3) 誰もが安心して暮らせるよう、子ども・子育て支援、生活困窮者自立支援、医療、介護、

障がい者福祉、年金など社会保障の充実と、担い手の確保に向けた賃金・労働条件の改善に資する施策の促進を求めています。

- (4) 「働き方に中立的な社会保険制度等のあり方に関する連合としての検討の方向性（素案）」を踏まえつつ、「社会保障構想」の点検と見直しを、本部と連携をはかり推進していきます。
- (5) 社会全体で子どもたちの学びを支えるとともに、教育の質的向上に向けて、学校の働き方改革の取り組みを求めています。また、主権者教育・労働教育・消費者教育など、社会人として諸課題への対応に必要な資質・能力を育成するための教育や、リカレント教育の推進に取り組みます。

## **2. 持続可能で包摂的な社会を実現するための経済・社会・環境課題の統合的解決に向けた取り組みの推進**

- (1) 経済安全保障を総合的に進めていくことを求めるとともに、経済や産業の構造変革に向け、DXによる経済・社会全体のデジタルインフラの整備や変化への対応を求めています。さらに、AIの活用に向けた各種支援の検討や、倫理的側面も含めた課題についても注視していきます。
- (2) カーボンニュートラルをはじめとする気候変動対応や循環型社会の構築など環境分野の課題解決に向けては、本部の進める連合エコライフの実践、職場・地域・家庭における脱炭素の取り組みを推進します。また、政府の「GX推進戦略」において「公正な移行」が具現化するよう求めています。

## **3. すべての働く仲間のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進**

- (1) 経済・社会を取り巻く情勢が変化するなか、労働者の雇用と生活の安定に資するよう、産業政策、教育政策、子ども・子育て政策の強化とともに、雇用維持・確保など雇用政策の強化に取り組みます。また、雇用のセーフティネット維持・拡充の観点から、雇用保険の適用拡大や、労働保険特別会計の財政安定化、地域における雇用創出事業、マッチング機能の強化などを求めています。
- (2) 働く者の技術・技能やキャリア向上に向けて、非正規雇用で働く者や障がい者などを含め、誰もがキャリア形成などの機会を確保できるよう、リスクリングや能力開発など、「人への投資」に関する財政支援の拡充とともに、中小企業等へのノウハウ提供や相談援助機能の強化などを求めています。
- (3) 「働き方改革関連法」のさらなる定着に向け、Action!36などを通じ、労働時間管理や36協定の適正化の徹底、商慣習の見直しを推進するとともに、正規雇用労働者とパート・有期雇用・派遣労働者との間などにおける不合理な待遇差の是正に向けた取り組みを進めます。また、「働き方改革関連法」附則の検証規定を踏まえ、改正法の検証と課題の把握につとめます。
- (4) 労働災害の撲滅に向け、第6次連合労働安全衛生取り組み指針に基づき、物理的な職場環境の改善やメンタルヘルス対策などの取り組みを進めます。
- (5) 不当な解雇を誘発しかねない解雇の金銭解決制度については、本部、構成組織と連携して導入阻止の考えで臨みます。

## **4. 地域活性化・政策制度実現に向けた取り組み**

- (1) 地域で暮らす私たちを取り巻く様々な課題や問題点の解消に向けては、連合山口政策委員会を中心として、組合員へのアンケート調査を実施するなど、県や各市町に対して「政策・予算に対する要請行動」を行います。なお、要請時期については、年内に実施することとします。
- (2) 連合の政策実現に向けては、代弁者である議員の活躍が重要であることから、構成組織・地域協議会・地区会議と連携して、新たな議員の擁立と人材不足・なり手不足の解消に向けた協議を引き続き行っていきます。

## 5. 賃金・労働諸条件の向上と地域社会を支える中小企業の基盤強化

- (1) 2024 春季生活闘争まとめと取り巻く情勢を踏まえ、「人への投資」と月例賃金の持続的な改善など総合生活改善闘争に取り組みます。企業規模間、雇用形態間、男女間などの是正をはかり、労働条件の社会横断化を促進します。
- (2) 中小企業の経営基盤強化と地域社会の活性化をはかるため、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の実現に向けて適正な価格転嫁や「パートナーシップ構築宣言」の拡大・実効性の強化などに取り組むとともに、経営者団体に対して要請を行います。また、各種セミナーなどを通じて公契約基本法、公契約条例、中小企業振興基本条例の制定に向けた取り組みを推進します。
- (3) すべての働く仲間が生きがい・働きがいを通じて豊かに働くことのできる社会をめざし、「豊かな生活時間の確保とあるべき労働時間の実現」をはかります。
- (4) 春闘期、持続的な賃上げの実現に向けて開催した「やまぐち政労使会議」については、より効果的な開催となるよう、国・県及び関係機関と調整を図りながら、早期開催を目指し、賃上げの実現と企業が適正な価格転嫁ができる環境づくりに取り組みます。
- (5) 最低賃金を労働の対価としてふさわしい水準に引き上げるとともに、県外への人材流出防止を踏まえ、地域間格差是正に努め、社会的セーフティネットとしての機能を強化します。
- (6) 県内の雇用維持および人材確保と経済の発展に寄与する取り組みについて、山口県労使協議会や各種会議などを通じて、山口労働局、山口県、経営者団体や各企業と連携強化をはかります。

### **重点分野－3：**

#### **ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現**

性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め合い、互いに支え合うことのできる職場・社会の実現をめざします。その実現のため、労働組合における女性参画をすすめ、女性が働くうえでの格差や不条理を是正する男女平等参画を推進するとともに、ジェンダー平等や「真の多様性」のある職場環境の構築に向けた取り組みや組織内外へ啓発活動を行います。

また、「フェアワーク」の実現に向けて、働くうえでの困難さが多様化している現状を踏まえ、すべての働く仲間の拠り所となるよう体制を整備します。

## 1. 真の多様性の実現に向けた、男女平等参画、ジェンダー平等などの推進

- (1) 2024年9月をもって連合本部の「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1が計画期間の満了を迎え、現在、2030年までを計画期間とするフェーズ2の新たな目標がスタートしている。連合山口としても連合本部の計画に合わせて新たな計画を策定するとともに、同計画の評価・分析・改善を行います。
- (2) 3月の「3.8国際女性デー」に合わせて、女性委員会が中心となり、男女平等参画やジェンダー平等の課題を組織内外に発信する啓発活動を行うとともに、LGBTQやSOGIに関わる活動を行っているレインボー山口と連携、協力をしていきます。  
また、6月の連合「男女平等月間」については、連合山口ジェンダー平等推進会議主催による「男女平等参画推進セミナー」の開催や山口労働局に対する要請活動を行います。
- (3) 女性の意思決定過程への参画を促進するため、各地域協議会において女性リーダーの育成を目的とするセミナーなどを開催します。

## 2. 女性委員会の強化

- (1) 女性委員会については、現在、一部の構成組織からの選出にとどまっていることから、全構成組織からの選出をめざし、継続した働きかけを行います。
- (2) 女性委員会の様々な活動を広く周知する取り組みとして、独自の広報誌の発行を継続します。

## 3. 多様な相談への対応力向上を含む、「フェアワーク」推進の取り組み

- (1) 連合本部が設置する「フェアワーク推進センター」と連携し、「真の多様性」の実現にむけた「フェアワーク」の必要性・重要性を組織内外に広く発信していきます。
- (2) 連合の労働相談体制見直し（労働相談ダイヤルの集約化など）により、多様な相談への対応力向上に向けて連合本部の研修に積極的に参加するとともに、連合山口としても研修会を実施し、役職員のスキルアップをはかります。

### 推進分野ー1：

#### 社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

志を同じくする仲間の思いと力を、幅広く国民的課題や地域の課題に対して発揮していくとともに、戦争や大規模災害などの実相を風化させず継承していきます。また、社会貢献活動への参加体験を通じ仲間の思いを結集することで、運動の力を高めていきます。

## 1. 支え合い助け合い運動の推進

- (1) 「ゆにふぁん運動」の評価と振り返りを行うとともに、さらなる浸透・拡充に向けて、組合員、地域住民、NPO・NGOなどのつながりの深化に取り組みます。  
その象徴的な取り組みとして、今年で21回目となる「秋吉台山焼き延焼止め草刈りボランティア」を、組合員とその家族、組織内の山口県退職者連合・青年委員会や県労福協、推薦議員などにも理解と協力を求める中で行い、本部のゆにふぁん運動に参画・発信を行っていきます。

また、構成組織、地域協議会・地区会議で取り組む独自の社会貢献活動についても、取

り組みの様子や成果について、「ゆにふあんマップ」への積極的な投稿を促します。

- (2) 「連合・愛のカンパ」の募集、団体選考については、地域協議会を通じて情報発信と収集を行い、地域助成を必要とする団体の発掘に努めるとともに、支援団体のフォローアップ活動を行いながら、支援団体と連合山口・地域協議会との関係性を高めていきます。また、贈呈式のプレスリリースを行い活動について広く周知します。

## 2. 平和運動の推進

- (1) 世界の恒久平和と核兵器の廃絶をめざして、沖縄（6月）、広島・長崎（8月）で開催される平和行動、北方4島の早期返還をめざして根室・納沙布岬で開催される北方領土返還要求の行動（9月）に現地への代表団の派遣について取り組みを進めていきます。
- (2) 今年度、戦後80年を迎えることから、本部が開催するイベントや学習会に積極的に参加するとともに、これまでの連合山口の平和運動を振り返り、これからの活動に活かすための「平和学習会」を開催します。また、毎年取り組んでいる平和4行動については、参加者の増員を検討していきます。
- (3) 原爆被爆者支援センター（ゆだ苑）の式典・行事に積極的に参加していくとともに、「原爆被爆者支援カンパ」にも取り組みます。

## 3. 多様化する人権に関わる課題への対応

- (1) 人権活動については、人権侵害救済法（仮称）の制定、就職差別撤廃に向けて、部落解放中央共闘会議・部落解放同盟山口県連合会と連携し取り組みます。また、同連合会が開催するセミナー・夏期講習や集会などに参加していきます。
- (2) 北朝鮮による日本人拉致事件についても、関係団体の開催する集会などに参加します。

## 4. 自然災害への取り組み強化

- (1) 自然災害に対しては構成組織・地域協議会と協議・連携し迅速に対応します。また、災害時のボランティア派遣については、「本部－中国ブロック－当該の地方連合会－地域協議会」との事前協議、調整を行いながら「災害支援運営要綱（マニュアル）」を活用し、機動的に対応できるよう万全を期すこととします。
- (2) 自然災害からの復興・再生に向けた取り組みを継続します。

### **推進分野－2：**

#### **健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進**

今一度、「連合の進路」の基本目標の一つである「われわれは、政権を担う新しい政治勢力の形成に協力し、政権交代を可能にする健全な議会制民主主義を実現する」に立ち返り、すべての働く者・生活者のための政治活動を推進します。

### 1. 政治活動の基本

「連合の政治方針（『働く者・生活者を優先する政治・政策の実現を求める』、『与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治体制の確立に向け、政権交代可能な二大政党的体制をめざす』など）」を基本に、「働くことを軸とする安心社会 ーまもる・つなぐ・創り出すー」の実現

に向けて、連合組織が一体となって政治活動を進めます。

## 2. 政治活動の推進

- (1) 「連合山口のめざす政策・制度の実現」のため、連携する政党と意見交換と協議の場をもちながら、国政選挙や各種地方選挙に取り組み、連合推薦候補者の当選に全力を尽くします。
- (2) また、地方自治体選挙については、推薦首長・議員の拡大や空白自治体解消に向け、政党、政治家はもとより構成組織・地域協議会と連携を取りながら、積極的に候補者の発掘・擁立に努めていきます。
- (3) 組合員の積極的な政治参加を促すとともに、公職選挙法や政治資金規正法を踏まえた法令遵守の徹底をはかります。あわせて、労働組合の社会的責任としての棄権防止や期日前投票を含めた投票促進についても、各組織での状況を確認し具体的な取り組みを検討・提案していきます。
- (4) 連合山口における推薦議員懇談会などの活性化を通じて、県・市町の推薦議員との横のつながりを強化し、政策実現に向けて取り組みます。

### 推進分野－3：

#### ディーセント・ワークの実現に向けた国際労働運動の推進

民主主義の後退や労働法規の改悪などの中で起きている人権・労働組合権の侵害行為へ毅然と対処していくため、連合の「国際労働戦略」を踏まえて、集团的労使関係に基づく建設的労使関係を礎とした国際労働運動を様々な組織と連携し、推進します。

#### 1. 国際組織との連携強化

- (1) 中国山東省総工会との相互交流事業については、連合山口への財政負担や参加構成組織への負担などを考えると、相互交流事業を今後も継続していくことは困難だと考えます。新たな国際交流の在り方について、山口県とも連携をはかり対応することも視野に入れ引き続き検討していきます。
- (2) 国際労働財団（JILAF）との連携については、研修の参加や山口県への受け入れなど、連合本部・中国ブロックの要請に基づき対応していきます。

### 推進分野－4：

#### 人財の確保・育成と労働教育の推進

人財の確保・育成・教育は、労働運動の継承と発展を支える喫緊の課題と受け止めています。これまで連合山口が実施している階層別教育の実施のみならず、組織内外に対しての労働教育および労働にかかわるルールや働く者の権利などを幅広く学べる機会の充実をはかります。

#### 1. 連合運動を支える人財の確保と育成

- (1) これまで実施してきている連合山口教育体系\*参考参照に応じた役職員階層別教育を中心



に、タイムリーな内容の研修・セミナーの開催に努めます。

(2) 連合山口青年委員会（ユースター委員会）の強化

青年活動は、若年層の組合活動への参画につながるきっかけづくり、将来を担う役員  
の育成に重要な位置づけにあると考えています。

青年委員会活動の目的達成に向けた実効性ある取り組みとして、引き続き、地域協議  
会・地区会議との連動、構成組織、単組との連携といった視点を考慮した委員会の構成や  
運営を展開していきます。

<参考：連合山口教育体系>

1. 役職員としての役割発揮のためのメニュー

| 対象                    | 名称  | 頻度       | 目的   |
|-----------------------|---|----------|--|
| 青年委員会<br>三役・幹事        | ユースフォーラム<br>〔主催：連合本部〕<br>★  | 1回<br>/年 | ・情報交換、意見交換および相互交流を通じて、次代の労働運動を担うリーダーを育成する。   |
| 女性委員会<br>三役・幹事        | 女性リーダー養成講座<br>〔主催：連合本部〕<br>★  | 1回<br>/年 | ・各職場で女性の労働組合活動への参画が進むよう、経験交流やトレーニング、グループワークを通じ、実践的な発言力・企画力を身につける。  |
| 三役<br>執行委員            | トップリーダー研修会  | 1回<br>/年 | ・時宜を得たテーマによる講演会等で研鑽を深める。   |
| 副事務局長<br>職員 等         | 労組リーダー研修<br>〔主催：中国労組生<br>産性本部〕 ★  | 1回<br>/年 | ・リーダーシップとコミュニケーション、労組の歴史と民主的労働運動の基本、労働法のベーシック、ケーススタディ、経営分析、労使協議と経営参加、労組のボランティア活動等について学習する。                                   |
|                       | 労働法講座「基礎コース」<br>〔主催：連合本部〕<br>★  | 適宜       | ・労働法制に関する基礎的な理解促進を図り労働相談の対応能力の向上を図る。   |
|                       | 組合づくり・オルグナイ<br>ザー中央研修会<br>「基礎コース・フォローアップコース」<br>〔主催：連合本部〕<br>〔主催：中国ブロック〕<br>★ | 適宜       | ・連合の理念や歴史、目的や運動、オルグ活動の意義と役割、オルグナイザーに求められる心構え、さらにオルグ活動に必要な知識や技術の習得・向上などを中心に講座方式で学習する。<br>・組織化に必要な知識を学習するとともに、企業オルグ等、実地研修を行なう。 |
|                       | ワークルール検定<br>〔日本ワークルール検定協<br>会〕★   | 2回<br>/年 | ・労働法制に関する基礎的な理解促進を図り労働相談の対応能力の向上を図る。また、ワークルールの普及に努める。  |
| その他<br>(労働審判<br>員候補者) | 個別労使紛争解決<br>研修「基礎研修・応用研修」<br>〔主催：全基連〕 ★                                       | 適宜       | ・労働審判員として必要な知識や技術の習得・向上などを学習する。  |
| 職員<br>(地協職員<br>含む)    | 新人職員研修会   | 就任時      | ・連合山口の組織・運営について理解を図る。(規約・諸規定等の学習含む)  |
|                       | 職員研修会   | 適宜       | ・職員としての基礎的な心構え、知識・見識を醸成する。融和・連携を養う。  |

※ (公社) 全国労働基準関係団体連合会 (全基連)

※ 上記のほか、生産性本部等の外部機関が開催する各種研修会にも適宜参加させていく。

※ ★は他組織の研修への参加

## 2. 組織・単組の教育を補完するためのメニュー

| 対象         | 名称                | 頻度    | 目的   |
|------------|-------------------|-------|--|
| 全傘下組織の役員   | 政策研究フォーラム         | 1回/年  | ・政策、政治、経済等をテーマにした講演会等で研鑽を深める。  |
|            | 男女平等参画推進セミナー      | 1回/年  | ・男女平等を推進するための知識をより深く習得し、諸課題に対する判断力・解決能力を養成する。                                |
| 全傘下組織の女性役員 | 女性リーダー研修会         | 1回/2年 | ・専門知識をより深く習得し、諸課題に対する正しい知識と判断力・解決能力を養成する。                                    |
| 全傘下組織の女性層  | 女性セミナー            | 1回/2年 | ・情報交換、意見交換および相互交流を通じて、労働運動を担う女性リーダーを育成する。                                    |
| 全傘下組織の青年役員 | 青年リーダー研修会         | 1回/2年 | ・青年リーダーとしての必要な知識と見識を習得するとともに、必要なリーダーシップを養成する。<br>・産業・地域を越えた交流とネットワークづくりに繋げる。 |
| 全傘下組織の青年層  | 青年交流集会<br>(平和友好祭) | 1回/2年 | ・情報交換、意見交換および相互交流を通じて、次代の労働運動を担うリーダーを育成する。                                   |

## 2. 連合と関係する組織と連携した人財・知見の活用

様々な教育機関で輩出した人財をより活かすため、関係組織と連携し、その知見をもとに、連合の政策・運動面での強化・充実をはかります。

## 3. 組織内外における幅広い労働教育の推進

- (1) 労働者・使用者双方にとって必須となるワークルールの知識習得に向け、「ワークルール検定」（完全オンライン検定）の実施・定着、および検定制度の社会的ポジションの向上をめざします。
- (2) これまで実施してきた、将来を担う若い世代への労働教育の一環として取り組んでいる「連合寄付講座」については、関係する大学と調整したうえで今後の在り方について検討します。

\*連合は、各大学と講座運営にかかわる費用を寄付することで、「単位認定科目」（正規の授業科目）として「連合寄付講座」を各地で開設している。

## 運動分野を支える基盤強化：

持続可能な連合運動の推進に向けて、組織・財政など運動基盤の整備・強化の課題解決に継続して取り組むとともに、組織内のコミュニケーションの充実をはかります。

## 1. 持続可能な財政の確立に向けた取り組み

- (1) 現在、連合本部では、「中央会費制度実行プラン」に基づいて、2026年1月からの制度

移行に向けた諸準備の促進・検討が進められています。連合山口としては本部の進捗に基づき、連携して対応することとなりますが、それまでの間、現行進めている健全な財政運営に努めます。

また、中央会費制度への移行に伴い、現行制度における連合山口の予算水準が減額となれば、組織体制や運営にも影響が出ることから、検討に対し地方連合会としての意見を連合本部に提言するとともに、進捗に応じた必要な対応について、三役会議などで検討を進めていきます。

- (2) 効率的・効果的な財政運営に努めることはもとより、会計不祥事を防止するため、連合山口・地域協議会の会計管理体制（内部統制）強化や自主点検の実施など、透明性向上に継続的に取り組みます。

## 2. 地域の連合運動の活性化と構成組織との連携強化

- (1) 地域協議会・地区会議活動の見直し

連合本部では、「地域協議会の活動について『全国で統一的に取り組む2つのコア活動（①連合組織内の連携を強化するための活動、②地域で働くすべての仲間を支えるための活動）』と『各地域の特色を活かした活動』が、全国で足並みをそろえた取り組みとなるよう、事例などの共有をはかっていく」としています。

連合山口としては、本部方針に基づき対応することとしますが、地域での役割発揮に向けて、構成組織とも連携をはかり、地域実態にあった活動となるよう活動の充実をめざします。

- (2) 職場では、有期・短時間・契約・派遣労働者や未組織労働者が増加しており、労働者の相互扶助の原点である労働者自主福祉運動が岐路に立たされています。  
「地域に根ざした顔の見える運動」の推進に向けて、労働者自主福祉事業団体（労福協、労働金庫、こくみん共済 coop）との連携を引き続き強化するとともに、各種会議や研修会などにおいて各団体の活動および各種商品等の周知を行っていきます。

## 3. 連合全体の組織力の強化とコミュニケーションの充実

- (1) 連合本部は、これからの労働組合の役割、活動スタイル、運動への参加促進のあり方などについて、関係者との協働で「理解・共感・参加を推進する労働組合の未来」に関して研究するとしており、その情報を適宜発信していきます。
- (2) 構成組織や単組、地域協議会・地区会議との日常的なコミュニケーションを充実していきます。その際には、対面を基本としつつも、WEB会議システムなども活用して開催機会や参加方法の多様化をはかります。